



## 未来への扉をひらく階級的労働運動



安倍政権の暴走は、激しさを加えるばかりです。昨年9月19日の「戦争法」強行可決。そして、戦前の治安維持法と同様に国民一人ひとりの内心の自由を奪う「共謀罪法」の強行可決など、戦争をする国づくりにへと策動は続いています。その上、「働き方改革」という名の過労死を強いる法律の改悪をめざして、労働者の未来を閉ざす策動は、激しさを加えています。

安倍政権は、さらに世界に冠たる平和憲法の改悪をめざしています。非戦、非武装の憲法九条では、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する」として「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と非戦、非武装を明確にしているのです。この憲法九条に「自衛隊を明記する」というのが安倍改憲の骨子

です。こんな暴挙は絶対に阻止しなければなりません。1960年を中心とする「安保と三池の闘い」のなかで、労働運動を学んで来た者の一人として、安倍政権の暴走は絶対に許すことはできません。幸いにも市民運動が大きく盛り上がり、野党共闘と市民運動が結合して、「戦争法」の廃止を求める運動が全国各地に拡がり、「一九日運動」が全国で続いています。平和憲法を守り、労働者一人ひとりの生活と権利を守る労働運動が前進し、国民的な共闘を拡大することが大事です。かつての「総評・社会党」時代と同様に「未来への扉をひらく」階級的労働運動の前進が必要です。そのためにも、労大、まなぶ友の会の運動に全力を傾注しましょう。

労働大学副学長 宮坂 要